

通巻 53 号 December, 2019

## 日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

## 目 次

・第 67 回研究議会議を終えて	1	・会員	5
・令和元（2019）年度『研究論集』投稿募集	2	・会員の声	6
・事務局移転に伴う会則変更について	3	・通信教育の動向	7
・理事会報告	4	・通信教育のこの一冊 <sup>⑩</sup>	8

## 第 67 回研究協議会を終えて

日本通信教育学会第 67 回研究協議会が、2019 年 12 月 21 日（土）横浜情報文化センター2 階 ニュースパーク（横浜市中区）で開催されました（後援：星槎大学）。参加者数は 48 名（会員 27 名、非会員 21 名）と、12 月も後半に差し掛かった時期にも関わらず、昨年度よりも多くの会員・非会員に参加していただくことができました。その後の情報交換会も 24 名の方が参加されました。研究協議会の議論の続き会員と非会員の垣根を越えた交流が各テーブルで行われ、盛会となりました。

研究協議会の午前の部は鈴木克夫会長の挨拶から始まりました。会長挨拶の中で、「開かれた教育」かつ「正規の教育」である学校通信教育の二面性の価値と両立させる難しさ、またその困難を乗り越える意義についての指摘がありました。学会の英語表記 JADE を辞書で調べると「翡翠」の意味と一方で「駄馬」等といった意味があることの紹介を交え、研究活動を通して通信教育の負の側面に真摯に向き合うことを忘れず通信教育の発展へ貢献することが当学会の役割であると述べられました。その後、自由研究発表 3 件が行われました。総会および昼食・休憩の後に行われた午後の部には、特別研究発表 1 件とシンポジウムが行われました。

## 【自由研究発表】

山鹿貴史会員は「国立大学通信教育における放送利用」と題して発表され、1954 年からみられる国立大学通信教育における放送利用の取り組みが戦後の通信教育制度にどのような影響を与えたか、文献調査を中心に分析を行いました。北海道の事例を中心にへき地教育の一環として放送利用が期待され利用されたのではないかと等といった考察が行われました。戦前の動向も踏まえ通信教育と放送教育の連結点を見出していくことが今後の課題に挙げられました。石川伸明会員は「勤労の場所において『学びながら働く』ための通信による職業教育」と題して発表され、専修学校における通信教育に関する法規について検討を行い、専修学校の理容師・美容師養成課程での通信教育を取り上げました。通信教育を用いることで、理容・美容の職場で見習いとして OJT (On-the-Job-Training) を受けて知識や技能を体系的に修得しつつ、国家試験の受験に向けた準備を進める勤労と学習を一体とした職業教育の実現の可能性を指摘しました。古藤隆浩会員は「大学通信教育部の退学者減少と学修成果把握の試み」と題して発表され、これまでの自身の所属大学での実践の成果から「通信教育の地位向上」に向けた提案を行いました。退学者減少につながった 3 つの取り組みとして、レポートライティングを支援する科目を開設し「『学習の仕方がわからない』をなくす」、対面での学習相談や一括送信メールを活用して「『やる気が続かない』を減らす」、学修成果をふり返るアンケート結果をまとめガイダンス等で紹介して「『学びがどう役立つか』を意識してもらう」が挙げられました。学修者の「もっと学びたい」に寄り添い応えること、事務局一体で臨む重要性が指摘されました。

## 【特別研究発表】

「通信制高校・大学の社会的機能の変化—教員インタビューの分析から—」と題して、石原朗子会員、小暮克哉会員、山鹿貴史会員による特別研究発表がありました。指定討論者は、松本幸広会員が

担当しました。まず、石原会員より、研究目的と課題、研究方法、結果が述べられ、その後、結果を踏まえた「知見のまとめ」が行われました。高校、大学の教員の意識から見える教育の変遷から、通信制においては、教育環境や進学率の変化によって、その教育機関として求められる高校の社会的役割が大学へ移行しつつあることが述べられました。今後の学校通信教育のさらなる発展可能性として高校と大学といった学校種をまたいだ連携や情報共有等が挙げられました。指定討論では、指定討論者がファシリテーター役も務め、発表内容に対する会場の反応を引き出すとともに、今後、多様な学習者の学修を支える高校と大学の連携の在り方に関する論点が深まりました。

## 【シンポジウム】

シンポジウムは、「公立通信制高校はどこに向かうのか」というテーマで行われました。シンポジストは秋山英好会員（神奈川県立茅ヶ崎高校教諭）、高山緑氏（栃木県立宇都宮高校教頭）、安田浩一氏（星槎国際高校教頭）の3名、コーディネータが井上恭宏会員（神奈川県立相模向陽館高校）でした。まず、コーディネータよりテーマの趣旨説明と論点の整理が行われ、各シンポジストより15分程度のご発表の後、会場から紙面で質問を募ったところ、多くの質問が寄せられ、その後の議論がより深いものとなりました。3名に共通する質問として、不登校の生徒に対する通信制の有効性、生徒の自立を促す取り組み、私学の授業料無償化に関してそれぞれの立場から回答がありました。その他、会場との質疑応答では、公立制通信高校では質の高い実践が行われているに関わらず発信力が足りないのではないか、卒業率が私学よりも低いのはなぜか等といった点について活発な議論が行われました。



シンポジウムの様子



会場の様子

以上、各プログラムの簡単なレビューでした。各発表は、鈴木会長の冒頭の挨拶にあった学校通信教育の両価値性が問題提起される内容となっており、充実した発表と質疑応答につながりました。また、各発表者は時間通りに発表を進めて頂いたため研究協議会も滞りなく終えることが出来ました。後援の星槎大学さまを始め研究協議会の準備と当日の運営にご尽力いただきました会員の皆さまと、参加者の皆さまに感謝申し上げます。

（華頂短期大学 堀出雅人）

## 令和元（2019）年度『研究論集』投稿募集

下記の通り、令和元（2019）年度『研究論集』への論文の投稿を募集します。投稿を希望する会員は、ふるってご応募下さい。

### (1) 題目届の提出

- ・提出方法：投稿を希望する会員は、下記期日までに題目等（①氏名、②所属、③題目）を事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）にてお知らせください。
- ・提出締切：2020年1月6日（月）

### (2) 原稿の提出

- ・提出方法：期日までに事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）でご提出下さい。
- ・提出締切：2020年2月28日（金）

### (3) 刊行日（予定）

- ・2020年6月30日（火）

### (4) 注意点

- ・本学会ウェブサイト上の「投稿原稿の執筆上の注意点」を必ずご覧ください。

### 投稿規定

(2019 年 6 月 15 日)

- (1) 本誌が受け付ける論文は、通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているものとする。
- (2) 論文の種類は、「論文」と「研究ノート」の2種類とする。
- (3) 「研究ノート」は、「論文」に準じたものとする。
- (4) 本誌に投稿できる者は、日本通信教育学会会員（新入会の者は入会手続を済ませた者）であり、当該年度の会費を納入している者とする（共同執筆の場合も同様）。
- (5) 論文は、和文の未発表論文とする。
- (6) 論文の分量は、本文、図、表、注、引用（参考）文献等を含めて、400 字詰原稿用紙に換算して、50 枚以内を原則とする。
- (7) 原稿は MS-Word で作成し、日本通信教育学会事務局宛にメールで送信するものとする。
- (8) 論文投稿締切日は、当学会の定める日とする。投稿にあたっては事前に題目届を届け出るものとする。なお、題目届および投稿の締め切り日は別途、学会報および学会ホームページにて告知する。
- (9) 投稿論文の採否および論文種別は、査読委員会による審査により決定する。
- (10) 査読委員会は、役員で構成する。ただし、必要に応じて、会員中から適切な査読者を委嘱することができる。
- (11) 論文の著作権の取り扱いは、以下の通りとする。
  - ・『日本通信教育学会 研究論集』に掲載決定した論文等（「論文」「研究ノート」「書評・図書紹介」など。以下、単に論文等という）の著作権は、日本通信教育学会に帰属する。
  - ・論文等の投稿に際しては、著者（すべての共著者を含む）は、掲載決定後の著作物の著作権が日本通信教育学会に帰属することに同意しているものとみなす。
  - ・著者本人が論文等の著作物を利用（著者自身の出版物への掲載・転載、インターネット等による公衆送信、複写配布、抄録の作成など）する際は、日本通信教育学会に対して許諾申請や連絡をせずに利用できるものとする。ただし、『日本通信教育学会 研究論集』と出典を明記し、掲載年度および頁を記載する。

### 査読基準

(2019 年 6 月 15 日)

- (1) 研究の意義：通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているもの。
- (2) 独 自 性：先行研究や実践研究を踏まえ、研究テーマ、研究方法、資料などにおいて新規な成果をあげているもの。
- (3) 論 理 性：提案や今後の課題を含め、論理の展開に飛躍や矛盾がないもの。
- (4) 客 観 性：資料やデータの扱いが適切で、客観的な方法で分析しているもの。
- (5) そ の 他：以上のほか、「論文」または「研究ノート」として掲載するにふさわしい研究の成果が認められるもの。

## 事務局移転に伴う会則変更について

2019 年 4 月より、学会事務局の所在地が変更となったため、総会にて事務局より会則第 2 条の変更が発議され、承認されましたのでご報告いたします。

#### <変更前>

##### 旧会則第 2 条

第 2 条（事務局） 本会の事務局は、東京都町田市常盤町 3758 崇貞館 B608 桜美林大学 鈴木克夫研究室内に置く。

#### <変更後>

##### 新会則第 2 条

第 2 条（事務局） 本会に事務局を置く。

付則 4 本会則は、令和元年 12 月 21 日より施行する。

## 理事会報告

### 1. 2019 年度第 1 回理事会報告

2019 年度 日本通信教育学会 第 1 回理事会が、2019 年 7 月 18 日（木）10 時から 12 時に星槎大学横浜キャンパスで開催され、以下の事項が審議、報告された。

#### 【審議事項】

##### （1）2018 年度事業報告・決算報告（案）について

資料 1・2 に基づき、2018 年度事業報告・決算報告（案）について説明があり、原案の通り承認された。

##### （2）2019 年度事業計画・予算（案）について

資料 3・4 に基づき、2019 年度事業計画・予算（案）について説明があり、事業計画（案）に関しては原案の通りに承認された。予算（案）に関しては、消費税の増税分を反映する等の修正、ならびに周年記念の予算化を行い、次回理事会で再度、提案されることので承認された。

##### （3）第 67 回研究協議会の開催について

資料 5 に基づき、第 67 回研究協議会について説明があり、12 月 21 日（土）に横浜情報文化センター 2 階ニュースパークで開催することが決定した。また、シンポジウムに関しては、手島理事を中心に、公立通信制高校に関する内容で（詳細テーマ・登壇者等）企画することが承認された。

##### （4）令和元（2019）年度『研究論集』の刊行および検討事項について

資料 6 に基づき、令和元（2019）年度『研究論集』の刊行について説明があり、原案の通り承認された。なお、原案にあるウェブサイトでの投稿募集の告知に際して、二重投稿等に関する注意書きを行うことが提案され、承認された。

##### （5）周年記念ワーキンググループについて

資料 7 に基づき、周年記念ワーキンググループについて説明があり、ワーキンググループの立ち上げ、ならびにそれに伴う予算を 2019 年度に計上することが審議され、それぞれ承認された。ワーキンググループでは、どの事業を優先的に行うかの方向性の審議、特別会計を含めた予算の提案のための審議を行う見込みであることが説明された。ワーキンググループの議論の結果は、次回理事会（9 月予定）で報告を行う。

#### 【報告事項】なし

### 2. 2019 年度第 2 回理事会報告

2019 年度 日本通信教育学会 第 2 回理事会が、2019 年 10 月 3 日（木）10 時から 12 時に星槎大学横浜キャンパスで開催され、以下の事項が審議、報告された。

#### 【審議事項】

##### （1）周年記念ワーキンググループの経過報告について

資料 1 に基づき、周年記念ワーキンググループの経過報告について説明があり、3 ヶ年計画で進めていくこと、予算については 3 ヶ年の総額 70 万円を目安に進めていくことが承認された。

##### （2）第 67 回研究協議会プログラム（案）について

資料 2 に基づき、第 67 回研究協議会プログラム（案）について説明があり、原案のとおり承認された。

(3) 2019 年度事業報告・予算（案）について

資料 3・4 に基づき、2019 年度の予算（案）修正について説明があり、原案のとおり承認された。

(4) 2019 年度研究論集について

資料 5 に基づき、研究論集の書式設定について説明があり、書式を設定していくことが承認された。今後は、審議結果を踏まえ書式案を作成し、メール審議にて承認を経たのち、学会総会で報告する。

(5) その他

学会報通巻 53 号の「通信教育のこの 1 冊」について、田島理事に執筆していただくことが承認された。また、研究論集（集録）の公開の在り方について意見交換が行われた。

【報告事項】

(1) 2018 年度決算報告監事監査の途中経過について

資料 6 に基づき 2018 年度決算報告監事監査の実施状況について説明があり、小暮監事の監査については 10 月中をめどに実施する旨が報告された。

(2) 2019 年度研究協議会要旨集について

資料 7 に基づき日本通信教育学会 第 67 回研究協議会 発表要旨集録について、1 段組みのひな型で進めてゆくことが報告された。

(3) その他

9 月に新入会希望者 2 件について承認されたことが報告された。

会 員

WEB ページでは省略いたします。

## 会員の声

## 通信制高校と通信制大学

通信教育が若者支援にどれだけ貢献できているのか。この問いは、筆者が抱える大きなテーマの一つである。直近では、「大学等における修学の支援に関する法律」の制定による「修学支援新制度」において、大学通信教育も対象となり、多くの通信制大学が、その認定校となった。

このことを契機に、改めて筆者は、短期大学通信教育を含めた「大学通信教育」の役割を考え始めた。考えるにあたり、近年、本学会にて「通信制高校」に関する議論が活発であることを鑑みて、通信制高校に関する文献等にも触れる機会を増やした。本学会含めて、通信教育に関わる議論が活発化していることは嬉しく思っている。その過程で、近年の通信制高校の生徒数と通信制大学の学生数に筆者は注目している。

表「通信制高校の生徒数と通信制大学の学生数」

	通信制高校 総生徒数	通信制大学（学部）（正規の課程）	
		総学生数	18～22 歳の学生数（割合）
2019（令和元）年	197,779	162,533	18,709（11.5%）
2018（平成30）年	186,502	162,539	17,157（10.6%）
2017（平成29）年	182,515	161,849	15,766（9.7%）
2016（平成28）年	181,031	163,354	15,108（9.2%）
2015（平成27）年	180,393	165,386	14,699（8.9%）

学校基本調査より筆者作成

周知の事実でもあるが、近年、通信制高校の生徒数は新規開設校の影響等もあり増加しており、現在では、およそ 16 人に 1 人の高校生が通信制高校に通学している状況である。一方で、通信制大学の総学生数は、微減傾向にあるが、18～22 歳の学生数に着目すると増加傾向にあることがわかった。

この理由について、仮説として、通信制高校を卒業した生徒が、通信制大学に入学しているのではないかと推察している。一方で、専門学校との併修制度による増加も推察されるが、通信制高校における学びを継続したいと考え、通信制大学に進学して欲しいという期待も含めた筆者の仮説でもある。

いずれにしても、通信制高校を卒業生に対して、通信制大学がアプローチすることで、「通信教育」と言う学びの連続性が担保できるのではないかと改めて考えると共に、この動向を注視していきたい。

(神奈川県工科大学 寺尾謙)

## 大学通信教育における FD と学修支援

私の職場は「通信による教育を行う学部」のみを有する、いわゆる「通信制大学」と呼ばれるところなのですが、着任後から FD 担当を拝命し、今日に至っています。本学ではここ数年、FD 活動として主に外部有識者の方を招いての講演や、教員相互の授業参観などを行っていますが、特にこれからの通信制大学における FD は、大きな転換点を迎つつあるのではないかと考えています。というのも、昨年度の本学会の研究協議会におけるシンポジウムのテーマでもあった「合理的配慮」など、大学への社会的要請の中でも、通学制の課程と同じ考え方だけでは立ち行かない、通信制として独自に考えていかなければならない課題も多くなってきているのではないかと感じるからです。

またそれに関連することとして「大学通信教育における学修支援」というテーマにも関心を抱いています。とりわけ、学修支援に専門的に携わる職員の現状という点については、通信制の大学教育に携わる者の一人として、その課題を明らかにしてゆきたいと思っています。

現場での実践と、研究を通じた学会活動。この二つの取り組みを相乗的に活かし、通信教育のさらなる発展に寄与できるよう、日々精進したいと思う今日この頃です。

(八洲学園大学 山鹿貴史)

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿（原則 600～750 字程度、MS-Word で作成）を事務局（jade.office.1950@gmail.com）までお送りください。

## 通信教育の動向



## 全国高等学校通信制教育研究会

## &lt;NHK高校通信教育委員会&gt;

11月29日(金)午後、NHK放送センターにおいて、NHK高校講座主催による標記委員会が開催されました。NHKから令和2年度の放送計画に関連してテレビは4番組、ラジオは2番組の新作番組を含む説明があり、その後、全通研側から要望・意見などを伝えました。番組向上に役立てていただく予定です。さらに早稲田大学人間科学学術院准教授森田裕介先生よりご助言がありました。

## &lt;令和元年度第2回理事会&gt;

11月29日(金)午後、NHK放送センターにおいて第2回理事会を開催しました。今年度前半の活動報告・会計報告等とともに、新学習指導要領対応の学習書の編集について、第73回全通研東京大会、第74回全通研岐阜大会について協議しました。

## &lt;第20回全通研研修会&gt;

12月12日(木)六本木ヒルズハリウッドプラザ、12月16日(月)大阪私学会館で「著作権法の改正について」(講師:文化庁著作権課の堀内威志氏)、「通信高校におけるICTの活用について」(講師:早稲田大学人間科学学術院の森田裕介氏)をテーマに講演形式で実施し、北海道から鹿児島まで35校70人の方が出席しました。  
(事務局長 川平悦郎)



## 公益財団法人 私立大学通信教育協会

本協会は、通信教育課程を設置する私立大学相互の協力によって、大学通信教育の振興を図ることを目的に設立されており、現在、その趣旨に賛同した35大学・17大学院・9短期大学の合計61校が加盟校となって運営し、大学通信教育の周知普及と水準向上の事業を推進しています。

## (1) 大学通信教育の周知普及事業

大学通信教育の在り方を広く社会に伝え、入学希望者に情報を提供するために、本協会主催の事業として「令和元年秋期合同入学説明会」(8~9月、全国5会場)を実施し、さらに11月30日には通信制大学院の合同入学説明会、来年1~2月には「令和2年春期合同入学説明会」(全国8都市、11日程)を実施します。

## (2) 大学通信教育の水準向上事業など

10月には「大学通信教育職員研修会」(京都ガーデンパレス)を1泊2日で実施して職員の能力向上に努め、京都造形芸術大学から講師を迎え「手のひら芸大」の教材制作から学習支援における職員の役割」の講演を行いました。72名の参加がありました。

また12月には大学通信教育政策検討委員会のもと「大学通信教育メディア授業研究会」を開催し、「著作権法第35条改正とその後」について、活発な意見交換が行われました。47名の参加がありました。  
(理事長 高橋 陽一)



## 公益社団法人 日本通信教育振興協会

## (1) 文部科学大臣賞を受賞!

2019年11月23日(土)、東京都千代田区の主婦会館・プラザエフにて、当協会主催の第31回生涯学習奨励賞表彰式を開催しました。この表彰は、当協会認定の「生涯学習奨励講座」を特に優秀な成績で修了した者を対象に表彰するものです。今年度は文部科学大臣賞10名、公益社団法人日本通信教育振興協会会長賞26名、総勢36名の方々が栄えある賞を受賞しました。また、授与式の後、当協会理事:白石克己(日本通信教育学会顧問)より、当協会が実施する学習指導員制度についての講演が行われました。式後開かれた祝賀会&学習指導員交流会では、受賞者の喜びの声、学習指導員の活動報告など多くの方々の発表などがあり、盛会裡に終了しました。

## (2) 全国の各地域で学習指導員が活動中です!

通信教育で学び、身に付けた知識や技能、また実社会で培った専門的な知識や技能を生かし、地域での生涯学習の支援者として活動する学習指導員の認定登録数は、延べ2,223名となりました(2019年12月12日現在)。指導分野も44を超え、教室を開講したり、公民館や生涯学習センターでの講師、小中学校での課外授業の支援など全国各地で活動中です。活動の一部は当協会ホームページ(<http://www.jais.or.jp/wewe/index.html>)で紹介しています。ぜひご覧ください。

(事務局長 友縄 秀男)

## 牟田博光 著『大学の地域配置と遠隔教育』

(1994 年, 多賀出版)

約 20 年前, 日本で e ラーニングという言葉を知り始めるようになった。当時, 私はちょうど修士課程に入学するところであり, 修士論文の研究テーマとして, 大学での e ラーニングや IT 活用をやりたくて漠然と考えていた。

指導教員の専門は生産管理であり, IT 教育が専門ではなかったが, IT 教育の生産性に興味を示していた。また, 大学全体の FD 担当ということもあり, 職務として IT 活用による教育改善を試みていた。このような経緯もあり, 私の興味と指導教員の意向が合致し, IT 教育の生産性, 特に大学における e ラーニングの費用分析や経済性を中心に修士論文として考察する方針となった。ところが, 当時は大学における e ラーニングの文献はある程度あったものの, 費用分析のような経済性に着目した論文はほとんどなかった。幅広く資料や論文を探していく中で, 「通信制大学」「遠隔教育大学」「オープンユニバーシティ」の経済性に関する国内外のいくつかの文献を見つけ, その中で牟田先生が手掛けた「放送大学の費用分析」の論文や, この「大学の地域配置と遠隔教育」の書籍に出会った。

最終的な修士論文のテーマタイトルは「情報通信技術を活用した遠隔教育に関する研究—高等教育における現状と大学開放へ向けての課題—」ということになったが, その中身の半分は, 通信制大学の経済性や学生の費用便益に関するものとなった。当初は大学の e ラーニングの経済性という漠然とした内容で考えていたが, この書籍を拝見後, 「通信制大学」という明確なキーワードのもと, 経済性分析を行い修士論文をまとめることが出来たと思っている。

この書籍のはしがきに記してあるが, 本の内容は牟田先生の博士論文がもとになっているそうである(これまでご講演等の拝聴機会はあったが, 残念ながら現在までお話しする機会はない)。内容についてはここで書き尽くすことは到底無理であるが, 大きく分けて, “大学進学”と“遠隔教育の経済性”という2つの柱がある。近年では

中室牧子氏の著書「学力の経済学」がベストセラーになり, 教育経済学や教育の経済分析といった, “教育の金勘定”が一般市民にもようやく知られるようになり, 多少は理解を得られてきた。しかし本書が出版された当時は, 教育の経済性という, 教育界にとってはタブーなテーマであり, なかなか風当たりも強かったのではと推測される。

私自身, 修士論文をまとめている時期に遠隔教育(e ラーニング, 通信制大学)の経済性について学会発表をすると, 「教育に費用削減効果や効率性をもとめるべきではない」といった声も少なくなかった。すでに, 海外の通信制大学(遠隔教育大学)では当然のように経済性が論じられていたにも関わらず, である。その指摘の多くは, 国が責任をもって教育投資をすべきであり現場が“効率”的な行動をすべきではない, という意図であるが, 現実問題として e ラーニングのような新しい技術を導入する際にはコストがかかり, 本来であれば無視できるものではない。

今となっては, 「教育の持続可能性」のために費用分析を行うことは当然のことであるが, 当時の教育現場においては, そのような考えはまだ少数派であった。

その後, 私の博士論文は, 修士論文の延長で「遠隔高等教育の需要構造と社会的意義に関する研究」と題し, 大学における IT の活用よりも幅広く, 通信制大学全体を対象とした内容となった。その中では, 通信制大学の経済性も検証しているが, 再び本書は参考文献として手放せないものであった。価格は 8,000 円と少々値が張るものであったが, 本文だけでも 360 ページを超え, 詳細な分析手法と豊富な参考文献を目にすれば十分すぎるほど元は取れていると思われる。通信制大学の経済性に関する先行研究レビューも豊富であり, 通信制大学に関する研究にも, このようなエビデンスベースの切り口があるということ, ぜひ多くの方に知っていただきたい, と思わせる一冊である。

田島貴裕 (小樽商科大学)

## 日本通信教育学会報 通巻 53 号

発行日 2019 年 12 月 25 日  
 発行所 日本通信教育学会事務局  
 〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 11 番地 横浜情報文化センター5 階 星槎大学大学院内  
 E-mail : jade.office.1950@gmail.com